

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第30期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實吉 政知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045（948）1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 萩原 一志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045（948）1961
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 萩原 一志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	8,142,751	8,933,682	9,145,139	9,032,422	8,457,238
経常利益 (千円)	2,013,041	2,335,329	2,249,664	1,645,558	1,396,309
当期純利益 (千円)	1,276,255	1,454,262	1,429,133	1,197,035	458,128
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数 (株)	29,200	8,760,000	8,760,000	8,760,000	8,760,000
純資産額 (千円)	9,250,010	10,438,429	11,578,390	12,081,200	12,168,799
総資産額 (千円)	12,130,805	13,363,145	15,148,406	14,801,076	14,115,728
1株当たり純資産額 (円)	1,055.94	1,191.61	1,321.75	1,403.18	1,413.38
1株当たり配当額 (円)	9,100	33	43	43	43
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.69	166.01	163.14	136.78	53.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.25	78.11	76.43	81.62	86.21
自己資本利益率 (%)	14.60	14.77	12.98	10.12	3.78
株価収益率 (倍)	12.15	13.25	14.79	15.65	39.84
配当性向 (%)	20.82	19.88	26.36	31.44	80.81
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,282,503	1,051,651	1,729,325	1,075,474	695,462
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△192,726	△313,092	△140,090	△82,465	△165,969
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△357,043	△265,942	△289,033	△693,887	△370,374
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,919,618	4,392,235	5,692,437	5,991,560	6,150,678
従業員数 (人)	171	180	189	186	183
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(51)	(53)	(55)	(56)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第26期から第28期の関連する主要な経営指標について、過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、平成28年8月19日に四半期報告書及び有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
6. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を300株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年9月	川崎市高津区において資本金2千5百万円で株式会社テクノメディカを設立

年月	事項
昭和63年10月	九州地区販売強化のため福岡支店を新設
平成元年1月	中部地区販売強化のため名古屋支店を新設
平成2年9月	関西地区販売強化のため大阪支店を新設
平成3年6月	かながわサイエンスパークに開発センターを設置
平成9年3月	本社社屋が竣工、本社機能・研究センターを現在地に移転
平成10年6月	本社第二研究所が竣工、研究開発部門の充実をはかる
平成15年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	本社第三研究所が竣工、研究開発部門及び物流の充実をはかる
平成19年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止
平成20年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成21年7月	本社第四ビルが竣工、生産業務施設の充実をはかる

3【事業の内容】

当社は、臨床検査用分析装置及び医療機器の研究開発、製造、販売、輸出及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる業務とし、さらにこれら装置の保守サービス等の事業活動を展開しております。

販売系統としましては、当社が直接国内・海外ユーザーへ製品を販売する場合と、販売業者を経由し国内・海外ユーザーへ製品を販売する場合があります。なお、子会社・関連会社はありません。

当社は医療機器及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであります。が、事業の傾向を示すため品目別に事業の内容を記載いたします。当社の製品は3つに分類でき、その内容は下記のとおりであります。

(1) 採血管準備装置

採血管準備装置とは、採血・採尿検査に関する受付業務から採血・採尿検査準備作業を自動でおこなう装置であります。採血管準備装置には、採血管準備装置とその周辺機器である採血・採尿自動受付機、採血台搬送表示システム、自動検体仕分け装置、全自動尿分析・分取装置、一般検査前処理装置、RFID検体情報統括管理システム（Radio Frequency Identification）、PIS患者認識システム（Patient Identification System）及びアンプルラベラーがあります。

採血管準備装置は、患者の待ち時間短縮、看護師の採血業務支援ならびに、検体の取り違い事故防止が可能です。さらに採血・採尿自動受付機、採血台搬送表示システム、簡易採血管供給部といった各種周辺機器を付加することで、それぞれの医療施設にあった採血管準備のトータルシステムを提供することが可能であります。また、PIS患者認識システムは、バーコードと携帯端末の活用で患者の誤認、輸血ミス等の医療事故を防ぎ、正確な医療業務の遂行を支援するシステムであります。

(2) 検体検査装置

検体検査装置とは、医療施設において血液等の検体を測定し、値を数値化することにより、診断の目安とする装置であります。当社で販売している検体検査装置は、血液中の酸素や炭酸ガス分圧及び、pH等を測定する血液ガス分析装置・ハンディ型血液ガス分析装置、電解質を分析する専用の電解質分析装置、赤血球の凝縮による血球の沈降度を測定する赤血球沈降速度測定機、DNAの酸化的損傷ストレスマーカーである尿中8-hydroxy-deoxyguanosine (8-OHdG)を測定する尿中酸化ストレスマーカー測定システム、農業・食品分野で使用するハンディ型分析装置、ヘルスケア製品等であります。

(3) 消耗品等

消耗品としては、採血管準備装置や検体検査装置で使用する採血管、ラベル、日常校正イオン電極用常用標準血清、センサーカード、ガストロール、キャリブレーション用パック、ハルンカップ等ありますが、その他に採血管準備装置及び検体検査装置の保守も含めております。

当社事業の系統図は次のとおりであります。



採血管準備装置、検体検査装置等の研究開発・設計は社内でおこない、製造工程を社外協力会社へ委託しております。組立委託先から製品を受入検査基準に従い受入した後、社内での最終調整を経て、出荷検査基準を満たした製品を本社より出荷しております。このような体制を構築することにより、研究開発や販売等に経営資源を集中することが可能となっております。

消耗品等については受注見込量を本社にて調合・調整・包装あるいは製造をおこなっております。これら消耗品の品質検査は製造工程と出荷前の２段階でおこない、製品の品質確保を図っております。万一出荷後の不具合が見つかった場合には、同一製造ロットを全て回収し交換をおこなう体制を整えております。

ヘルスケア製品につきましては、研究開発および生産を社内でおこなっております。個人の方々の健康のセルフモニタリングに役立つ製品を、社内研究開発部門で開発し、本社にて製造工程で品質検査をおこないながら、受注見込量の生産をおこなっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
183(56)人	38.2歳	9.6年	5,781千円

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
営業部門	46 (1)
生産技術部門	73 (52)
開発部門	36 (－)
管理部門	28 (3)
合計	183 (56)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな景気回復を維持しました。一方、個人消費や設備投資については依然として力強さを欠くなど、楽観の出来ない状況が続いております。

また、海外経済についても、新興国・資源国経済の減速傾向に加え、英国のEU離脱をめぐる動きや、米国の新政権の政策運営をめぐる不透明感など、予断を許さない状態で推移しました。

医療機器業界では、平成28年4月の診療報酬改定時に「地域包括ケアシステムの推進」の方針とともに、医療の提供において地域が果たす役割の拡大や、質の高い在宅医療のための支援体制の強化など、医療のあり方を大きく変える施策が打ち出される中で、医療機器メーカー各社はこれらの変化に対応した市場戦略が求められております。

このような経営環境の中で、当社では、採血管準備装置の主力機種であるBC・ROBO-8000RFIDの更新需要を確実に補足しつつ、リモートメンテナンス機能を強化した検体検査装置の新製品GASTAT-700Modelシリーズの販売を開始するなど、医療現場の多様なニーズに応える製品ラインナップを揃えて、販売の拡大に努めてまいりました。

しかしながら、当社の主力製品である採血管準備装置の更新案件が前期比において減少した影響で、国内市場における売上高は、7,564,707千円(前期比8.1%減少)となりました。一方、海外市場における売上高は、採血管準備装置・検体検査装置ともにアジア市場における販売が伸長したことにより、892,531千円(前期比11.7%増加)となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,457,238千円(前期比6.4%減少)となりました。なお、総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前期比1.8ポイント増加し10.6%となりました。

当事業年度の売上総利益は4,119,698千円(前期比2.7%増加)となりました。前期には、長期在庫の簿価切下げによる売上原価の増加があったため、売上総利益は前期比で増加となりました。

販売費及び一般管理費は、リモートメンテナンス機能を強化した新型の採血管準備装置、血液ガス分析装置の開発による研究開発費の増加等により、2,701,014千円(前期比14.0%増加)となり、営業利益は1,418,683千円(前期比13.5%減少)、経常利益は1,396,309千円(前期比15.1%減少)、当期純利益は、不適切な会計処理に係る第三者委員会の調査費用および過年度決算の訂正に伴う諸費用等による特別損失を計上したことにより458,128千円(前期比61.7%減少)となりました。

なお、当社は医療機器及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであります。事業の傾向を示すため品目別に業績を記載いたします。

<採血管準備装置>

当事業年度における採血管準備装置の売上高は3,622,767千円(前期比8.2%減少)となりました。

海外市場における売上高は、東アジア地域を中心にアジア市場での販売が好調に推移し、425,920千円(前期比2.8%増加)となった一方、国内市場においては、前期比において更新案件数が減少したことにより3,196,846千円(前期比9.5%減少)となりました。

<検体検査装置>

当事業年度における検体検査装置の売上高は534,737千円(前期比1.7%減少)となりました。

国内市場においては、血液ガス分析装置のモデルチェンジの時期が当初の予定より遅れた影響等により、407,179千円(前期比11.4%減少)となりましたが、海外市場においては、採血管準備装置と同様、アジア市場での好調な販売により、127,557千円(前期比50.4%増加)となりました。

<消耗品等>

当事業年度における消耗品等の売上高は4,299,734千円(前期比0.2%増加)となりました。

国内市場における売上高は、前期比において微減となる3,960,681千円(前期比0.8%減少)であった一方、海外市場における売上高は、装置の累計販売台数の増加に伴って、339,052千円(前期比12.9%増加)となりました。

<その他>

当事業年度において、「その他」に分類される売上高はありませんでした。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、6,150,678千円（前期比159,118千円増加）となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動により得られた資金は695,462千円（前期比380,012千円減少）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が607,351千円、売上債権の減少額が509,190千円、たな卸資産の減少額が522,415千円になった一方、仕入債務の減少額868,868千円、法人税等の支払額310,116千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動により支出した資金は165,969千円（前期比83,504千円増加）となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出45,898千円があったほか、定期預金の預入による支出120,335千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動により支出した資金は370,374千円（前期比323,512千円減少）となりました。

これは主に、配当金の支払額370,071千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を単一セグメント内の品目別に示すと、次のとおりであります。

単一セグメント内品目別	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
採血管準備装置 (千円)	2,576,743	77.2
検体検査装置 (千円)	668,731	94.1
消耗品等 (千円)	4,351,395	103.1
合計 (千円)	7,596,870	90.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込生産をおこなっておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を単一セグメント内の品目別に示すと、次のとおりであります。

単一セグメント内品目別	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
採血管準備装置 (千円)	3,622,767	91.8
検体検査装置 (千円)	534,737	98.3
消耗品等 (千円)	4,299,734	100.2
合計 (千円)	8,457,238	93.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、医療分野での知的価値の高い製品・サービスの提供を通じて社会に貢献すべく、独自性のあるOnly Oneの製品・サービスの提供を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

国内市場においては、信頼性および品質の向上と、開発技術の創造により売上増収を目指します。海外市場においては、ニッチマーケット市場に特化し、当社の技術力を活かした製品の拡販を目指します。

また、開発技術の向上によりヘルスケア分野での存在感のある企業を目指し、採血管準備装置・検体検査装置に続く第三の柱を作り、ニッチマーケットでの安定的な成長を目指してまいります。

(3) 経営環境

雇用や所得の改善により緩やかな国内景気の回復基調が続くことが予想される一方、世界経済においては、中国をはじめとした新興国における景気減速の懸念も続いており、全体としては力強さを欠いた経済情勢が続くものと予想されます

また、医療費を含めた社会保障費の抑制が必要とされ続ける中で、医療機関においても一層の効率化、合理化が求められており、医療機器業界は引き続き厳しい競争環境が続くものと予想されます。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

少子化・高齢化の速度が速いわが国では、医療費の増大が国家財政上の大きな負担となり、医療保険財政の悪化に対応するための医療財政の緊縮化、医療費適正化政策の維持・強化等、政府の医療費抑制政策が継続して推進されております。

臨床検査医療費は、医療保険制度のもと、診療体系による支払制度が基準となっておりますため、制度改革議論のもとにおいて恒常的に2年毎におこなわれる診療報酬の改定は、医療機関の収入に影響し、必然的に当社が主要なターゲットとしている臨床検査市場全体へと響くことが予想されます。

また医療施設では、臨床検査装置の自動化、ブランチラボ（受託先の検査センターが、病院内のスペースに新たに検査室を作る仕組み。）やFMS（Facility Managed Systemの略。臨床検査を担当する技師・スペースを病院が提供し、設備、試薬等のランニングコストや検査部運営のためのノウハウを受託先の検査センターが負担する仕組み。）方式による検査の外注・委託の増加、医療施設の統廃合が引続きおこなわれ、今後益々の値下げ要請及びメーカー間の競争が激しくなると予想されます。

医療施設におけるコスト削減および効率化がおこなわれていく一方、医療の安全への関心の高まり、質の向上、QOL（Quality Of Life）を重視する風潮は強まり、病気の診断治療から予防へ、治療技術からQOL重視へと医療の質が転機を迎えつつある現在、医療機器メーカーについても新たな視座に立ち、その有り方を検討することが必要とされております。

このような見通しの中、医療財政やQOLの観点からも、長期療養を要する生活習慣病やストレス診断等のセルフケア、プライマリーケアを実施できるよう、今後も保険点数の影響に左右されにくい検体検査装置やヘルスケア製品の研究開発に引続き注力をしてまいります。

医療施設でのコスト削減および業務効率化に寄与する採血管準備装置については、付加価値の高い新製品の積極的な営業活動を展開してまいります。

一方で、医療費抑制政策が推進される中で、国内市場における案件数は飽和状態に達しつつあることから、海外ニッチマーケットへの進出による販路の拡大を図るべく、世界市場で競争できる製品の開発を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) わが国の医療保険財政が臨床検査市場に及ぼしている影響について

わが国の国民医療費は、平成26年度には40兆8,071億円、前年度に比べ7,461億円(1.9%)の増加となり、医療費の増大が国家財政上の大きな問題となっております。一方で、経済成長は低迷（国民所得は前年度比1.5%増加）を続けており、医療保険財政の悪化に歯止めをかけることが大きな課題となっております。

平成28年4月1日からの診療報酬改定では、ネット改定率はマイナス0.84%となり、医療機関の経営環境は、引き続き厳しい状況にあります。

(2) 当社の事業戦略及び事業展開上内包するリスクについて

① 採血管準備装置事業の市場規模、市場シェア及び同事業の新市場開拓について

採血管準備装置事業は、当社が市場ニーズを掘り起こし、製品化をおこなった事業であります。当社の総売上高のうち、採血管準備装置事業と関連消耗品の売上高合計が占める割合は、70%前後に達しております。その依存の大きさからも医療財政の緊縮化などの外的要因による市場規模の収縮、及び次世代機において市場動向やニーズを的確に捉えることができず収益性が低下した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は今後、検体検査装置事業における新製品の拡充を図ることにより、採血管準備装置事業への依存を低下させていく方針であります。

しかしながら、新製品の研究開発と製品化及び販売計画は、当社の想定どおりに拡大するかは不透明であり、将来においても当社売上高における採血管準備装置事業への依存が大きい可能性があります。

また、採血管準備装置の当社製品の累計設置施設は1,971施設（平成29年3月期末）であり、市場シェアも当社調べでは累計設置施設数ベース90%前後で推移しております。当社が主な導入のターゲットとしている病床数200床以上の大規模一般病院数を踏まえると、今後、新規の設置台数は伸び悩み若しくは減少に転ずる可能性があります。

このため、これまでターゲットとしてきた大規模一般病院に限らず、大規模病院の入院病棟や小規模病院をターゲットとした小型の装置開発・販売強化を図ってきております。さらに、治験業務等を受注する検査機関向けに直接販売の拡大を図っておりますが、小型製品については販売単価が低い一方、大型装置販売と同様の営業コストを要することから、潜在需要にもかかわらず、十分な採算を確保できない可能性があります。

② 採血管準備装置事業における顧客との継続的關係強化について

当社は、主力事業である採血管準備装置事業を取巻く環境を踏まえ、累計設置台数の伸びに応じて、経常的に売上を見込める関連消耗品の売上や保守管理サービス収入により、既納入先との継続的取引の拡大を図っております。一方、これらの消耗品に対し、他メーカーが当社ハード製品に対応しうる非純正品を当社純正品に比し、廉価で販売する動きがあるため、当社は保守管理サービス業務の強化やハード新製品開発時における仕様変更等により、純正品の使用徹底を図っております。

また、採血管準備装置の法定耐用年数は5年ですが、第三・第四世代機が設置後10年以上経過し、その間の物理的陳腐化に加え、製品仕様の向上による旧世代機の技術的陳腐化により、当社ハード製品の更新需要の取込みをはかり、予想される純新規需要の減少を補完する計画であります。しかしながら、更新はユーザー側が決定しており、当該ユーザー側の事情により更新が後ろ倒しになる傾向があります。

③ 採血管装置事業における競合等の影響及び対応策について

採血管準備装置事業については、当社製品の市場シェアは90%前後を占めておりますが、競合他社の新製品の仕様、販売価格等の動向を注意深く見守りながら、当社の新製品上市戦略に反映する必要があります。当社製品の販売単価は競合他社に比し、高めに設定されておりますが、機能や処理能力における相違、操作の簡素化、省スペース化、デザイン等のきめ細やかなユーザーニーズが製品へ反映されていることを如何に認知してもらうかということと共に、こうした継続的な製品開発・改良努力による製品差別化、ブランド構築・維持が販売価格維持の上で不可欠であります。しかしながら、ユーザーニーズも多様であり、競合他社の値引き攻勢による、当社の販売予定価額の引下げや受注断念等の販売上の影響を被る可能性があります。

また、医療施設全体の経営環境の悪化により、装置の新設の中止・延期やスペック・ダウン等の影響があり、当社は採血管準備装置単体に対し、自動搬送採血台、検体搬送システム、RFID機能等のオプション製品を付加し、パッケージとして販売することにより、ユーザーの多様なニーズの吸収による販売単価の拡大を図っておりますが、これらの成否によっては当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

更に、電子カルテやオーダーリングシステム導入等、医療施設業務全体のIT化の一環で採血管準備装置が導入されるケースも多くなってきておりますが、医療施設側による採血管準備装置を制御する上位システムの導入遅延が散見されております。また、臨床検査業務の一層の外注・委託化が進展する中、医療施設側における同業務の委託先の決定遅延が生じる場合があります。これらの要因によっては、当社の採血管準備装置の年間販売計画にも影響を及ぼす可能性があります。

④ 採血管準備装置の売上に至るまでに通常長期に亘る営業期間を要することについて

主力製品である採血管準備装置の導入は、医療機関にとって大規模投資となるため、最終的な決定に至るまでは、2～3年程度の間の情報収集、内部での検討を要するケースが一般的であります。

このため、当社は可能な限り初期段階から医療機関とのコンタクトを持ち、当社製品の導入をおこなうことのメリットを理解して頂くことが、販売戦略上不可欠であります。

医療施設における外注委託を含めた臨床検査形態により、装置導入の意思決定プロセスが異なる場合があります。これらの形態変更は装置販売上のキーパーソンの変化に繋がるため、留意が必要であります。また、装置販売候補先における医療施設の人事異動等によるキーパーソンの交代は、有力販売見込先である当該医療施設への販売計画に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発型企业として、研究開発期間と製品化に時間を要することについて

当社は、研究開発を重要な事業戦略としております。研究開発テーマの策定は市場ニーズの緊急度、技術的ハードル、他社の研究開発動向も踏まえ策定し、案件の開発期間は、基本的に2年として設定しております。しかしながら、技術的なハードルや市場に受け入れられる明確な商品コンセプトが設定できない等のケースが生じた場合には、開発の中断を余儀なくされ、現在実施中の研究開発及び今後の研究開発計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造委託を中心とする当社の生産体制について

採血管準備装置事業及び検体検査装置事業における装置の生産については、製造工程の大半を協力会社に委託しております。採血管準備装置BC・ROBO-888、BC・ROBO-8000RFIDについては、東芝産業機器システム株式会社と基本契約を締結の上、製造委託をおこない、ロット生産をおこなっております。

当社は、同社との長期に亘る取引関係及び同社には複数の協力会社があることから、同社を通じた安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、仮に製造委託先に重大な問題が発生した場合には、当社が製品の供給を受けられなくなる可能性があります。

当社は、製造委託先との連携及び受入検査の強化を通じて、製品の品質確保を図っておりますが、採血管準備装置は、法制度上医療機器ではないものの医療関連機器であり、万が一製品の不具合が生じた場合、当社製品に対する信用失墜等に直面する可能性があります。

(5) 検体検査装置事業及び新規事業分野における長期的事業戦略について

長期的視点を見据え、採血管準備装置事業及びその関連事業以外の事業育成の視点も重要になってきております。現在、売上に占める比率では大きくはないものの検体検査装置事業における研究開発に注力しておりますが、検体検査装置事業においては採血管準備装置事業に比し、海外メーカーを含め競争力のある既存の競合先も多く、また非医療分野への参入についても当社ブランドの構築、販路の開拓等の課題も多く、これらの分野が当社事業の主力事業若しくは重要な柱になるかどうかは現段階では不透明であります。

(6) 海外への輸出について

海外への輸出については、展示会等でコンタクトのあった販売先と販売独占契約を締結の上、L/C発行等による直接取引、若しくは国内商社経由による販売をおこなっております。

採血管準備装置については、代理店を通じて輸出もおこなっており、輸出先としては、日本と同様の採血システムを採っているアジア、欧州、中南米地域等であります。平成29年3月期における海外売上高は892,531千円（前期比11.7%増加）、総売上高に占める海外売上高の割合は約10.6%となっており、今後の海外展開によっては、為替リスク、海外代理店との契約、保守管理上のリスク等に直面する可能性があります。

(7) 主な特許権等について

当社は、採血管準備装置に関連するバーコードラベル自動貼付・移送等にかかる特許権、及び検体検査装置事業に関連する特許権を登録済みであります。これらの登録済特許権は、事業実施にあたり、競合他社等から当社の知的財産権を保護するために必要不可欠なものであります。当社が登録済の特許権と類似の特許権を競合他社が保有しているケースもあるため、製品開発にあたっては、訴訟対策もあり、今後新たに研究開発をおこなったものについての知的財産権保護と併せ、これらの動向にも十分留意していくことが不可欠となっております。

(8) 下期への業績偏重について

当社の主力事業である採血管準備装置事業等の装置関係の売上は、その主要納入先である医療施設からの受注及び納入要請タイミングとの関係上、下期、第4四半期に集中する傾向があります。また、医療施設側の設置する採血管準備装置を制御する上位システムの導入が当初想定した時期よりも遅延した場合には、翌期に売上が計上されることになり、一定期間毎に区切った場合の当社の経営成績に、期間毎の変動が生じる可能性があります。一方、これらの装置を稼働するための試薬、ラベル等の消耗品については恒常的に需要が発生いたします。

(9) 法的規制について

当社は、各種の医療機器及び体外診断用医薬品の関連製品の製造、販売を行っております。医療機器及び体外診断用医薬品の製造販売業と製造業は、薬事法（昭和35年8月10日 法律第145号）をはじめとして、医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（QMS省令：Quality Management System:平成16年12月17日 厚生労働省令第169号）及びそれに関連する各種法令により規制を受けております。

薬事法は、医療機器を含め、それらの品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行っており、また許可は“5年をくだらない政令で定める期間ごとに、その更新を受けること”とされております。QMSは、品質の良い医療機器等を供給するために、製造時の管理、遵守事項を定めております。

当社は、薬事法やQMS省令に基づく許可を受け、（第2種医療機器製造販売業許可番号 14B2X00034、有効期間平成25年9月11日から平成30年9月10日まで；医療機器製造業許可番号 14BZ000484、有効期間平成29年2月24日から平成34年2月23日まで；14BZ005014、有効期間平成25年9月11日から平成30年9月10日まで；体外診断用医薬品製造業許可番号 14E1X80023、有効期間平成28年7月18日から平成33年7月17日まで；体外診断用医薬品製造業許可番号 14EZ280108、有効期間平成26年11月25日から平成29年9月17日まで；医薬品製造業許可番号 14AZ200108 有効期間平成24年9月18日から平成29年9月17日まで）厚生労働省及び神奈川県監督を受けております。

(10) 採血管準備装置事業及び検体検査装置事業等の当社製品の販売経路及び最終販売先について

両事業を通して、当社の最大の最終販売先は医療施設であります。主に医療品・医療機器卸会社経由で販売をおこなっております。これは、最終販売先である医療施設が機材調達先の絞込みをおこなっており、既存取引先である医療卸会社経由での取引を望んでいるケースが多いこと、また卸会社経由での顧客ニーズ情報の提供を受け、当該卸会社を活用すること等の当社側の販売戦略上の要因によるものであります。この他、医療メーカーの製品と当社製品をセットで販売する際には、当該医療メーカー経由での取引も最近増加傾向にあります。

主要最終販売先として医療施設の他、検査機関が挙げられます。医療施設による臨床検査業務の外注・委託化の進展に伴い、医療施設に設置する当社装置製品の直接かつ最終販売先として検査機関が一定割合を占めるようになったためであります。検査機関は様々な医療機器等に対するノウハウを背景に、医療施設の機器選定に対して一定の影響力を有していることから、最終販売先如何にかかわらず検査機関に対しても販売戦略上、十分なフォローアップが必要となっております。

海外については、展示会等でコンタクトのあった販売先と販売独占契約を締結の上、L/C発行等による直接取引、若しくは国内商社経由による販売をおこなっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、新しい価値をもった独創的新製品を開発し、新たな市場を開拓することを目的とし、積極的な経営資源の投資をおこなうことにより、今後とも新製品の継続的な上市をおこない、収益基盤の更なる強化をおこなってまいります。

当社の研究開発活動は、1)最先端技術の研究開発及び新製品開発、2)新製品の設計及び商品改良開発、ソフトウェア開発があります。研究開発案件の平均的な開発期間は、市場ニーズの緊急度、技術的ハードル、他社の研究開発動向も踏まえ基本的に2年間と設定しております。

検体検査装置を中心とした最先端技術の研究開発については、研究開発型企業として人員的にも多くの経営資源を投入しており、今後も大学との共同研究及び、外部有識者との研究会等を通じ収集・議論して生み出されたアイデアを製品開発に反映し、新たな収益の柱となる新製品の上市を目指してまいります。

また製品開発のコンセプトに応じプロジェクトチームを編成し、急速な進歩を遂げる先端技術と多様化するユーザーニーズに対応した新製品を市場へ送り出せるよう、研究開発活動をおこなっております。

当事業年度の研究開発活動におきましては、採血管準備装置の研究開発費330,642千円、検体検査装置分野の研究開発費326,615千円、合計657,257千円を費用計上しております。

今後においても、バイオ分野からのセンシング技術への応用や先端センシング技術の研究をおこなっていき、新しい技術を医療機器に応用して変化の激しい市場のニーズに対応した製品の開発に努めてまいります。

なお、当社は医療機器及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであります。事業の傾向を示すため当事業年度における品目別に主な研究開発活動を記載すると、以下のとおりです。

〔採血管準備装置〕

当社の主力製品である採血管準備装置においては、ユーザーニーズに対応した各種周辺機器の開発及び製品改良に引き続き取り組んでおります。

〔検体検査装置〕

当社の検体検査装置の主力製品である血液ガス分析装置及び当社独自のセンサー技術を利用したハンディタイプ機器を中心として、ユーザーニーズに対応した製品の改良と新しいコンセプトに基づく製品の開発に引き続き取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。
当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(1) 当事業年度の財政状態の分析

①資産の部

当事業年度末の総資産の残高は14,115,728千円となり、前事業年度末比685,348千円減少しました。

これは主に、売上高の減少に加え、売上債権の回収が順調に進んだことにより、売上債権の額が509,190千円減少し、現金及び預金が279,454千円増加となったことや、製品在庫が前事業年度末時点に比べて647,440千円減少したことによるものであります。

②負債の部

当事業年度末の負債の残高は1,946,928千円となり、前事業年度末比772,947千円減少しました

これは主に、仕入債務が868,868千円減少、当期純利益の減少により未払法人税等が104,440千円減少したことによるものであります。

③純資産の部

当事業年度末の純資産の残高は12,168,799千円となり、前事業年度末比87,599千円増加しました。

これは主に、利益剰余金が87,902千円増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は86.2%となり、前事業年度末比4.6ポイント増加しました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、売上高8,457,238千円（前期比6.4%減少）、営業利益1,418,683千円（前期比13.5%減少）、経常利益1,396,309千円（前期比15.1%減少）、当期純利益458,128千円（前期比61.7%減少）となりました。

①売上高

消耗品等（前期比0.2%増加）が前期比において売上増となった一方、採血管準備装置（前期比8.2%減少）、検体検査装置（前期比1.7%減少）は前期比にて売上減となりました。

国内市場における売上高は7,564,707千円（前期比8.1%減少）となりました

海外市場における売上高は892,531千円（前期比11.7%増加）となりました。

②売上総利益及び営業利益

売上総利益は4,119,698千円（前期比2.7%増加）となりましたが、販売費及び一般管理費が前期比332,241千円増加したことにより、営業利益は1,418,683千円（前期比13.5%減少）となりました。販売費及び一般管理費の主な増加要因は、研究開発費が前期比192,329千円増の657,257千円となったことによるものであります。

(3) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内9ヶ所に支店、営業所を有している他、3ヶ所に出張所を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (横浜市都筑区)	統括業務施設 開発・生産業務施設	43,659	214,378 (577.80)	—	1,197	259,235	58 [18]
本社第二研究所 (横浜市都筑区)	開発・生産業務施設	54,086	175,363 (475.20)	57,656	906	288,012	9 [15]
本社第三研究所 (横浜市都筑区)	開発・物流センター	115,263	199,159 (491.60)	—	17,505	331,927	24 [3]
本社第四ビル (横浜市都筑区)	生産業務施設 物流センター	147,873	198,425 (363.78)	—	298	346,597	16 [13]
ヘルスケアセンター (横浜市都筑区)	開発・生産業務施設 (賃借)	20,134 (649.94㎡)	—	1,716	14,509	36,361	3 [6]
名古屋支店 (名古屋市千種区)	営業施設（賃借）	174 (131.05㎡)	—	—	0	174	9 [—]
大阪支店 (大阪市淀川区)	営業施設（賃借）	1,535 (192.72㎡)	—	—	87	1,623	15 [—]
福岡支店 (福岡市博多区)	営業施設（賃借）	— (110.40㎡)	—	—	—	—	11 [1]

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用者数は、[]内に外書きで記載しております。

3. 当社は、医療機器、及びこれら装置で使用する消耗品の製造販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,040,000
計	35,040,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,760,000	8,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	8,760,000	8,760,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日 (注)	8,730,800	8,760,000	—	1,069,800	—	967,926

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき300株の割合をもって分割しております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	20	24	30	56	6	2,279	2,415	－
所有株式数（単元）	－	5,741	906	5,552	26,507	11	48,874	87,591	900
所有株式数の割合（％）	－	6.55	1.04	6.34	30.26	0.01	55.80	100.00	－

(注) 自己株式150,273株は、「個人その他」に1,502単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
實吉 繁幸	神奈川県横浜市都筑区	1,409,900	16.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	東京都中央区日本橋3-11-1	1,101,100	12.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2-15-1	465,300	5.31
鈴木 索	埼玉県川越市	438,000	5.00
テクノメディア従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台5-5-1	288,400	3.29
株式会社オートニクス	埼玉県志木市下宗岡4-14-26	273,600	3.12
鈴木 満寿世	埼玉県川越市	255,600	2.91
重田 康光	東京都港区	253,500	2.89
平澤 修	神奈川県横浜市神奈川区	244,200	2.78
實吉 政知	東京都目黒区	181,200	2.06
計	—	4,910,800	56.05

(注) 1.平成28年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが平成28年8月29日現在で347,541株を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 カバウター・マネージメント・エルエルシー
住所 アメリカ合衆国イリノイ州60601、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、
2510号室
保有株券等の数 株式 347,541株
株券等保有割合 3.97%

2.平成28年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーが平成28年8月29日現在で1,324,200株を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022
保有株券等の数 株式 1,324,200株
株券等保有割合 15.12%

3.平成25年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、エフエムアール エルエルシーが平成25年11月29日現在で804,000株を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 804,000株
株券等保有割合 9.18%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 150,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,608,900	86,089	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	8,760,000	—	—
総株主の議決権	—	86,089	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テクノメディカ	神奈川県横浜市都筑区 仲町台五丁目5番1号	150,200	—	150,200	1.71
計	—	150,200	—	150,200	1.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	174	302,766
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	150,273	—	150,273	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要施策の一つと位置付けし、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

各事業年度における配当の回数につきましては、期末配当のみ一回を基本としておりますが、業績の状況に応じて中間配当制度を活用し、株主の皆様へ適切な利益還元を図りたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

臨床検査医療費は、医療保険制度のもと、診療体系による支払い制度が基準となっております。そのため、医療保険財政の悪化が深刻な問題となっているわが国では、政府の医療費抑制政策が継続して遂行され、臨床検査市場は、厳しい状態となっております。また、医療機器の研究開発においても、世界的な競争が激化しており、研究開発のさらなる活性化が必要とされております。

このような状況のもと、経営環境、業績ならびに今後の事業計画等を勘案のうえ、平成29年3月期の配当につきましては、1株当たり43円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、激変する社会の変化、医療の変化に迅速に対応すべく、不断の技術革新に努め、市場ニーズに対応した、新規性のある製品の研究開発やグローバルな事業戦略の展開を積極的におこなうために有効投資をし、収益の向上を図り株主に還元してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年6月28日 定時株主総会決議	370,218	43

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	586,000	825,000 □2,266	2,583	3,370	2,399
最低（円）	306,500	467,000 □1,874	1,948	2,000	1,391

（注）１．最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

２．□印は、株式分割（平成25年10月1日付で1株を300株に株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	1,810	1,798	1,983	2,197	2,350	2,356
最低（円）	1,613	1,680	1,771	1,973	2,051	2,000

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性10名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	－	實吉 政知	昭和48年4月1日生	平成7年4月 株式会社オートニクス入社 平成11年6月 当社入社 平成14年4月 当社 総務室長 平成21年6月 当社 取締役総務室長 平成25年6月 当社 取締役社長補佐 平成26年6月 当社 代表取締役社長（現任）	(注)2	181,200
取締役	開発本部長	平澤 修	昭和28年9月24日生	昭和52年4月 株式会社常光入社 昭和62年9月 当社入社 取締役開発部長 平成14年4月 当社 取締役医療ソリューション 開発部長 平成29年4月 当社 取締役開発本部長（現任）	(注)2	244,200
取締役	設計本部長	松本 俊一	昭和30年2月3日生	昭和53年4月 株式会社常光入社 昭和62年9月 当社入社 取締役設計部長 平成29年4月 当社 取締役設計本部長（現任）	(注)2	146,400
取締役	営業本部長	武田 真人	昭和37年2月24日生	昭和61年4月 株式会社三幸商会入社 平成9年3月 当社入社 平成16年1月 当社 名古屋支店長 平成21年4月 当社 西日本営業部長兼名古屋支 店長 平成21年6月 当社 取締役西日本営業部長兼名 古屋支店長 平成26年6月 当社 取締役西日本営業部長兼大 阪支店長兼名古屋支店長 平成28年8月 当社 取締役営業本部長兼本社営 業部長 平成29年4月 当社 取締役営業本部長（現任）	(注)2	6,700
取締役	マーケティング 部長	井上 淳	昭和44年10月24日生	平成4年4月 山本商会入社 平成6年7月 当社入社 平成16年4月 当社 北関東営業所長 平成21年4月 当社 東日本営業部長兼北関東営 業所長 平成21年6月 当社 取締役東日本営業部長兼北 関東営業所長 平成22年4月 当社 取締役東日本営業部長兼本 社営業部長 平成25年6月 当社 取締役営業企画部長 平成28年4月 当社 取締役サービス新規事業部 長 平成29年4月 当社 マーケティング部長（現 任）	(注)2	9,600
取締役	経営管理本部長 兼経営企画室長	萩原 一志	昭和27年10月10日生	昭和51年4月 三井東圧化学株式会社（現三井化 学株式会社）入社 平成19年4月 三井化学株式会社 財務部長 平成21年4月 三井化学アグロ株式会社 取締役 常務執行役員企画管理本部長 平成23年4月 三井化学アグロ株式会社 常勤監 査役 平成27年6月 三井化学アグロ株式会社 常勤監 査役退任 平成28年7月 当社入社 経営管理部長付兼経営 企画室長付 平成28年8月 当社 経営管理部長兼経営企画室 長 平成28年9月 当社 取締役経営管理部長兼経営 企画室長 平成29年4月 当社 取締役経営管理本部長兼経 営企画室長（現任）	(注)2	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等 委員)	—	津川 和人	昭和27年4月16日生	昭和52年4月 三井東圧化学株式会社(現 三井 化学株式会社)入社 平成18年4月 本州化学工業株式会社 和歌山工 場事務部長 平成19年6月 同社取締役人事総務部長兼和歌山 工場事務部長 平成23年6月 同社常務取締役人事総務部長 平成28年6月 同社常務取締役人事総務部長退任 平成29年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	—	倉島 君夫	昭和11年10月11日生	昭和38年4月 三井化学工業株式会社入社 昭和45年7月 日本ロシュ株式会社入社 同社ドイツ本社工場勤務 平成1年4月 同社取締役試薬本部長 平成10年8月 ロシュ・ダイアグノスティックス 株式会社代表取締役社長 平成13年1月 同社取締役会長 平成19年6月 当社 監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	3,500
取締役 (監査等委員)	—	安酸 庸祐	昭和32年12月26日生	平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 和田隆二郎法律事務所入所 平成16年4月 ときわパートナーズ法律事務所設 立(現任) 平成28年9月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	—	尾関 純	昭和31年4月3日生	昭和54年4月 東京国税局入局 昭和59年1月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成16年5月 同監査法人代表社員 平成28年7月 公認会計士尾関会計事務所代表 (現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	—
計						591,600

- (注) 1. 倉島君夫氏、安酸庸祐氏、尾関純氏は、社外取締役であります。
2. 平成29年6月28日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
まで。
3. 平成29年6月28日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
まで。
4. 平成28年9月15日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

- ① 企業統治の体制の概要と、当該体制を採用する理由
当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。

<株主総会>

会社法上で定められた企業の意思決定決議は、定時株主総会または臨時株主総会で決議しております。

<取締役会>

取締役会は経営の基本方針に関する意思決定等をはじめとする、定款及び取締役会規程の定める経営上の重要事項を決議しております。取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて機動的に臨時開催しております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、取締役である常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名（3名とも独立役員）の合計4名で構成されております。

監査等委員会は毎月1回の定期開催の他、必要に応じて臨時開催しております。監査方針等に従い、収益基盤の安定化と合理化、経営の透明性及び効率化、ならびに企業倫理の確立を維持し続けていくため、取締役の職務執行全般について監査しております。

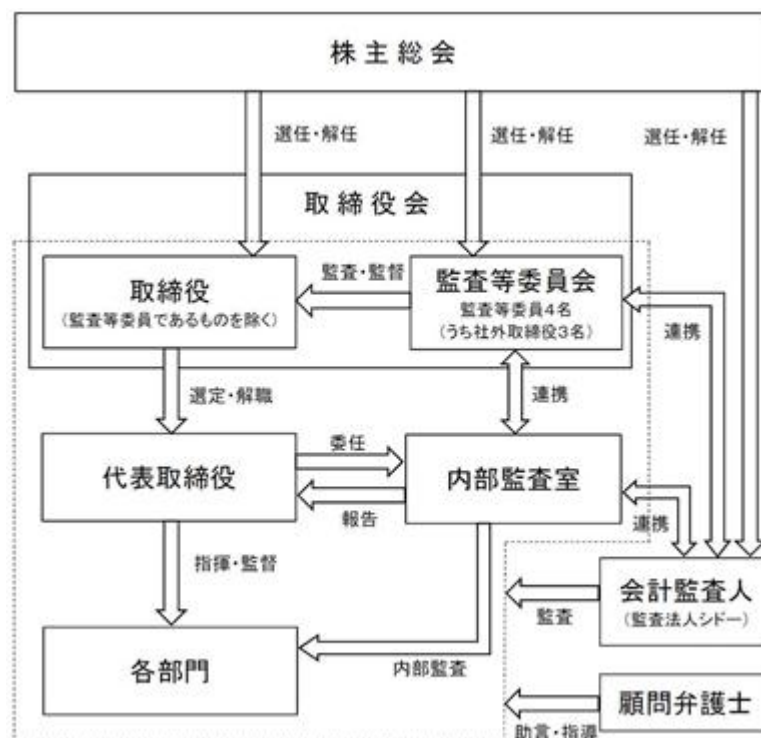
<内部監査体制>

内部監査は、内部監査室を設置し、業務の執行状況についてコーポレート・ガバナンス向上の視点から、部門長の業務執行等について監査・指導をおこなうとともに、監査等委員と連携の上、内部統制に係わる監査・指導をおこなっております。

<会計監査人>

会計監査人は年次の財務諸表の財務監査をおこなっております。また、会計監査人による財務監査の結果は、財務監査終了後、監査等委員へ監査報告書の提出・説明がなされ、緊急の問題があれば随時相談する体制としております。

当社の経営組織及び企業統治体制の概要を図示しますと次のとおりです。



当事業年度において、当社の売上取引に関する不適切な会計処理や、当社元取締役による過去の不正行為が明らかとなりました。当社はこの事実を厳粛に受け止め、役職員のコンプライアンス意識の向上、内部統制・ガバナンス体制の改善に真摯に取り組んでおります。

具体的には、東京証券取引所へ提出いたしました平成28年9月26日付「改善報告書」および平成29年4月10日付「改善状況報告書」に記載の内容に基づき、階層別の教育研修、社内における相互牽制機能の強化、問題発生の原因となったルールの見直し等の改善策を整備し、運用を開始しております。引き続きこれらの施策を着実に実行し、一日も早い信頼回復に努めてまいります。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、生命を左右する病院の救急施設で使用される分析装置を製造・販売しており、製品の品質管理が最重要と認識しております。そのため、人の品質・経営の品質・財務の品質向上を第一と考え、内部統制システムもこの認識のもとに整備しております。

なお、平成27年6月25日開催の定時株主総会において決議のあった定款の一部変更により監査等委員会へ移行したことに伴い、同日開催の取締役会において、移行後の新体制における内部統制の機能を確保すべく、改めて改訂決議をおこなっており、決議内容の概要は以下のとおりであります。

- I. 取締役および使用人（＝社員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ロ. 取締役の職務執行にあたっては、取締役相互で監視するほか、監査等委員会による監査を受ける。
- ハ. 業務部門から独立した代表取締役直轄部門の内部監査室による内部監査を実施し、法令および定款に反する行為の有無の監視をおこなう。
- ニ. 法令違反又は社内ルール違反を役職員が発見した場合の報告体制をコンプライアンス規程において整備することにより、通報者の保護に配慮した内部通報制度を構築する。
- ホ. コンプライアンスの取り組みは経営企画室が統括し、『倫理規程および行動規範』および『コンプライアンス規程』の徹底を図るべく、使用人（＝社員）教育等を、同部門を中心としておこなう。
- ヘ. 使用人（＝社員）の職務の執行状況を定期的に各部門長へと報告させ、取締役は使用人（＝社員）の職務執行状況が、法令および定款等に適合しているかを監視する。
- ト. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、経理業務に関する規程を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを識別し、予防および牽制機能の整備・運用・評価を継続して不備があれば是正していく体制を整備する。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 経営企画室を主担当部門とし、リスクの洗い出しと見直し、対応策の策定を継続的に進める。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスクの管理とリスクの極小化を図るとともに、万が一不測の事態が発生した場合においては、予め定めている『トップへの緊急報告制度』に則り、速やかに代表取締役へ報告し、代表取締役を責任者として、速やかに必要な対策を講じる。
- ロ. リスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生回避あるいは極小化および発生した場合の対策を講じる。

III. 取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務執行は、所定の規程に沿って策定される経営計画に則りおこなう。その計画の履行状況は経営会議（＝全国責任者会議）にて確認する。
- ロ. 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制として、職務分掌規程および権限規程に従って取締役は業務を執行し、毎月定期的に取締役会を開催し、各取締役から職務の執行状況について報告するとともに、必要に応じて随時に臨時取締役会の開催をおこなう。

IV. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

代表取締役は、『文書取扱規程』に従って、取締役・社員が適切に各種議事録等、取締役の職務執行にかかる情報および文書（電磁的記録を含む）を整備し、保存・管理するように指導する。取締役および監査等委員は、必要に応じて当該文書を閲覧することができる。

V. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人（＝社員）の他の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から職務補助者（監査等委員会スタッフ）の設置について要請があった場合には、監査等委員と他の取締役が協議のうえ、専任または兼任の使用人を監査等委員会スタッフとして配置するものとする。当該スタッフは、監査等委員会スタッフ業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。また、当該スタッフの人事考課については監査等委員会がおこない、人事異動については、監査等委員会の事前同意を得たうえで決定するものとし、他の取締役からの独立性を確保する。

VI. 取締役および使用人（＝社員）が監査等委員会に報告するための体制ならびに報告をおこなった者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 取締役および使用人（＝社員）は、監査等委員が出席する取締役会・経営会議（＝全国責任者会議）等において、その担当する職務の執行状況について報告するとともに、随時、各監査等委員の求めに応じて業務執行状況の報告をおこなう。
- ロ. 取締役および使用人（＝社員）は、法令等に違反する事項あるいは当社に著しい損害を及ぼす恐れがあると判断される事項が発生した場合は、監査等委員に対して遅滞なく報告する。

ハ、監査等委員に報告をおこなった者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

Ⅶ. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

イ、監査等委員は取締役会のみならず他の重要と判断される社内会議に出席することができ、かつ必要に応じて他の取締役に対して必要な調査・報告等の要請をおこなう。

ロ、監査等委員は、緊急の問題が発生した場合は、会計監査人と随時相談をおこなう。

ハ、監査等委員は、代表取締役との間において定期的な意見交換会を設定する。

Ⅷ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、総務室において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

《反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方》

当社は、反社会的勢力によりおこわれる不当な要求に対して一切の拒絶をおこない、また一切の関係遮断をおこないます。また、同勢力と関係のある企業、団体、個人と一切取引をいたしません。

なお当社は、平成18年9月に「反社会的勢力対応要領」を制定しております。反社会的勢力からの接触があった場合には、同要領に記載されている適切な対応、手順ならびに所轄警察署及び顧問弁護士等へ直ちに連絡・相談をおこない、速やかにこれを排除する体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営の健全性の確保を主目的とする「リスク管理規程」において、当社が認識するリスクに対する基本的な考え方及びその管理方法を明確化しております。

また、弁護士事務所と顧問契約等を締結しており、日常的な法律問題および各業務に係る専門分野につき適時・適切な助言及び指導を受けることができるよう体制を整えており、アドバイスを受けております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査等委員による監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の機関として業務執行部門から独立した内部監査室（2名）において、内部監査計画に基づき、各部門の所管業務におけるコンプライアンス体制の整備・運用状況を含む監査を随時実施しております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名の合計4名であります。各監査等委員は、専門的な見地から取締役の意思決定および職務執行の適法性について監査をおこなっています。なお、社外取締役安藤庸祐氏は弁護士の資格を有しております。また、社外取締役尾関純氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役の状況

有価証券報告書提出日時点における当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役3名と当社の間に人的及び取引の関係は無く、全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、各社外取締役の当社普通株式の保有状況につきましては「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の所有株式数欄に記載しておりますので、ご参照下さい。

各社外取締役は、定例・臨時の取締役会等への参加に加え、重要文書の閲覧・関係帳票の精査や、取締役及び従業員に業務状況の報告を求める事で、社内情報の共有化を図っております。また、代表取締役との定期的会合を開催しており、監査上の重要課題等について意見交換をおこなっております。これら活動を通じて、取締役の権限行使・義務履行につき善管注意義務違反を含む監督及び監査をおこなっております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準として東京証券取引所有価証券上場規程に定められた独立役員の要件を念頭に、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、選任しております。

④ 役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	85,761	85,761	—	—	—	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	6,852	6,852	—	—	—	1
社外役員	8,644	8,644	—	—	—	4

（注） 1. 1. 上記には、平成28年8月3日付で辞任した取締役3名（監査等委員を除く）を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等は、月額報酬と賞与で構成されており、その額は、株主総会での決議事項である報酬限度額の範囲内で、役員各位の役割に応じて、優秀な人材を経営者として確保できる報酬を他社水準を考慮し、各取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が会社の業績等を鑑みて決定いたしております。

各監査等委員の報酬額は、監査等委員会での協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人名

藤田 和重（監査法人シドー）

政近 克幸（監査法人シドー）

（注）継続監査年数は、7年以内のため記載を省略しています。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

⑦ 会社情報に係わる社内体制

当社は、重要な経営関連情報の適時・適切な開示をおこなうことを基本姿勢としており、公正かつ迅速な情報開示に努めております。

個人投資家ならびに機関投資家への会社情報の適時・適切な情報開示体制におきましては、情報取扱責任者を置き、これを経営管理部長が担当しております。決算情報、決定事項及び発生事実について、関連部門から提出された情報を情報取扱責任者によって集約し、代表取締役の承認を得た上で取締役会に上程し、適時開示の審議をおこない、承認を得た後に情報取扱責任者の管理のもと、外部に対し迅速に公表をいたしております。

また、当社ホームページ上での決算発表資料など各種の企業情報の開示や、決算説明会を開催し、投資家をはじめ広く社外に対し情報の開示をおこなっております。

⑧ 取締役の定数

当社は、取締役の定数について15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議要件（会社法第309条第2項）については、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営をおこなうため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

⑪ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当の実施

中間配当については、株主への機動的な利益還元をおこなうことを可能とするために、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得

自己株式の取得は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
161,000	—	28,000	—

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る監査報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 前事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、訂正報告書に係る監査報酬の額を含んでおります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度	当事業年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度	当事業年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

前事業年度	当事業年度
当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。	同左

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人シドーにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当事業年度 監査法人シドー

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人シドー

① 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成28年8月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成28年6月23日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、売上取引に関する計上時期の妥当性につきご指摘をいただき、第三者委員会を設置して本件の調査および検討を行い、調査報告書を受領いたしました。

これを受け、有限責任監査法人トーマツと協議の結果、現行の監査及び四半期レビュー契約の満了をもって退任したいとの申し出を受けました。

その後、平成28年3月期の会計監査を進める中で、平成29年3月期第1四半期のレビューを早期に開始するため、契約の満了を待たずに平成28年3月期の監査が終了次第の契約解除とし、就任予定の監査法人シドーへの引継ぎを開始することについて合意したものであります。なお、有限責任監査法人トーマツからは、監査業務の引継ぎについてのご協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,959,098	8,238,552
受取手形	986,457	412,997
電子記録債権	189,215	224,900
売掛金	2,047,668	2,076,251
商品及び製品	1,752,115	1,104,674
仕掛品	189,203	289,972
原材料及び貯蔵品	64,702	88,958
前払費用	10,901	15,671
繰延税金資産	137,476	124,526
未収消費税等	—	28,605
その他	5,407	5,221
貸倒引当金	△500	△378
流動資産合計	13,341,745	12,609,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	893,704	898,454
減価償却累計額	△490,831	△515,647
建物（純額）	402,872	382,807
構築物	4,077	4,077
減価償却累計額	△3,391	△3,478
構築物（純額）	685	599
機械及び装置	158,650	162,300
減価償却累計額	△80,589	△102,927
機械及び装置（純額）	78,060	59,372
工具、器具及び備品	102,326	129,797
減価償却累計額	△79,311	△95,293
工具、器具及び備品（純額）	23,015	34,504
土地	787,326	787,326
有形固定資産合計	1,291,961	1,264,610
無形固定資産		
電話加入権	1,177	1,177
特許権	675	—
商標権	466	266
ソフトウェア	19,969	21,593
無形固定資産合計	22,289	23,038
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
繰延税金資産	43,416	113,564
その他	94,153	※ 268,992
貸倒引当金	—	※ △171,944
投資その他の資産合計	145,079	218,122
固定資産合計	1,459,330	1,505,772
資産合計	14,801,076	14,115,728

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,573,942	705,073
未払金	236,916	296,880
未払費用	52,539	51,013
未払法人税等	420,591	316,151
未払消費税等	31,628	—
前受金	61,830	75,574
預り金	9,519	8,237
賞与引当金	110,282	99,040
前受収益	—	46,113
その他	1,347	1,405
流動負債合計	2,498,597	1,599,489
固定負債		
退職給付引当金	—	157,483
役員退職慰労引当金	100,625	108,105
製品保証引当金	33,919	19,535
その他	86,734	62,315
固定負債合計	221,279	347,439
負債合計	2,719,876	1,946,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金		
資本準備金	967,926	967,926
資本剰余金合計	967,926	967,926
利益剰余金		
利益準備金	18,483	18,483
その他利益剰余金		
別途積立金	6,800,000	7,300,000
繰越利益剰余金	3,542,757	3,130,659
利益剰余金合計	10,361,241	10,449,143
自己株式	△317,767	△318,069
株主資本合計	12,081,200	12,168,799
純資産合計	12,081,200	12,168,799
負債純資産合計	14,801,076	14,115,728

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	9,032,422	8,457,238
売上原価		
製品期首たな卸高	2,247,667	1,752,115
当期製品製造原価	4,527,140	3,712,324
合計	6,774,808	5,464,440
他勘定振替高	—	※2 22,225
製品期末たな卸高	1,752,115	1,104,674
製品売上原価	※1 5,022,693	4,337,540
売上総利益	4,009,728	4,119,698
販売費及び一般管理費	※3,※4 2,368,773	※3,※4 2,701,014
営業利益	1,640,955	1,418,683
営業外収益		
受取利息	1,576	480
受取配当金	1,629	1,535
保険返戻金	1,079	—
貸倒引当金戻入額	—	122
その他	408	657
営業外収益合計	4,694	2,795
営業外費用		
支払利息	91	93
為替差損	—	1,610
たな卸資産廃棄損	—	22,225
その他	—	1,240
営業外費用合計	91	25,169
経常利益	1,645,558	1,396,309
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	157,487	—
特別利益合計	157,487	—
特別損失		
過年度決算訂正関連費用	—	788,958
特別損失合計	—	788,958
税引前当期純利益	1,803,045	607,351
法人税、住民税及び事業税	588,737	206,421
法人税等調整額	17,272	△57,198
法人税等合計	606,010	149,223
当期純利益	1,197,035	458,128

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	4,277,894	93.3	3,544,036	93.0
II 労務費		223,450	4.9	206,290	5.4
III 経費		81,324	1.8	62,768	1.6
当期総製造費用		4,582,668	100.0	3,813,094	100.0
期首仕掛品たな卸高		133,675		189,203	
合計		4,716,344		4,002,297	
期末仕掛品たな卸高		189,203		289,972	
当期製品製造原価		4,527,140		3,712,324	

(注) 原価計算の方法は、ロット別個別原価計算であります。

※主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費 (千円)	48,107	38,048

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,069,800	967,926	967,926	18,483	6,300,000	3,222,398	9,540,881
当期変動額							
剰余金の配当						△376,675	△376,675
当期純利益						1,197,035	1,197,035
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—
自己株式の取得							
当期変動額合計	—	—	—	—	500,000	320,359	820,359
当期末残高	1,069,800	967,926	967,926	18,483	6,800,000	3,542,757	10,361,241

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△217	11,578,390	11,578,390
当期変動額			
剰余金の配当		△376,675	△376,675
当期純利益		1,197,035	1,197,035
別途積立金の積立		—	—
自己株式の取得	△317,550	△317,550	△317,550
当期変動額合計	△317,550	502,809	502,809
当期末残高	△317,767	12,081,200	12,081,200

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,069,800	967,926	967,926	18,483	6,800,000	3,542,757	10,361,241
当期変動額							
剰余金の配当						△370,225	△370,225
当期純利益						458,128	458,128
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—
自己株式の取得							
当期変動額合計	—	—	—	—	500,000	△412,097	87,902
当期末残高	1,069,800	967,926	967,926	18,483	7,300,000	3,130,659	10,449,143

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△317,767	12,081,200	12,081,200
当期変動額			
剰余金の配当		△370,225	△370,225
当期純利益		458,128	458,128
別途積立金の積立		—	—
自己株式の取得	△302	△302	△302
当期変動額合計	△302	87,599	87,599
当期末残高	△318,069	12,168,799	12,168,799

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,803,045	607,351
減価償却費	74,726	72,499
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△149,459	7,480
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	157,483
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,368	△11,242
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34,500	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△6,868	△14,383
受取利息及び受取配当金	△3,206	△2,015
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,178	171,822
支払利息	91	93
売上債権の増減額 (△は増加)	204,019	509,190
たな卸資産の増減額 (△は増加)	448,356	522,415
仕入債務の増減額 (△は減少)	△601,971	△868,868
その他の資産の増減額 (△は増加)	△8,279	△239,920
その他の負債の増減額 (△は減少)	72,457	91,753
小計	1,787,865	1,003,657
利息及び配当金の受取額	3,206	2,015
利息の支払額	△91	△93
法人税等の支払額	△715,504	△310,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,075,474	695,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△120,368	△120,335
差入保証金の差入による支出	△4,145	△2,581
差入保証金の回収による収入	3,467	2,845
有形固定資産の取得による支出	△1,804	△35,871
無形固定資産の取得による支出	—	△10,027
保険積立金の払戻による収入	40,386	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,465	△165,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△317,550	△302
配当金の支払額	△376,337	△370,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	△693,887	△370,374
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	299,122	159,118
現金及び現金同等物の期首残高	5,692,437	5,991,560
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,991,560	※ 6,150,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 8～38年

構築物 : 15～20年

機械及び装置 : 7～12年

工具、器具及び備品 : 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

商標権

商標権については、定額法（償却期間10年）を採用しております。

特許権

特許権については、定額法（償却期間8年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の計上額はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社は、当事業年度より社内積立による退職金制度を策定しました。本策定に伴い発生した過去勤務費用は当事業年度に一括費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

販売済み製品の無償でおこなう消耗部品の取替費用に充てるため、販売台数を基準として過去の実績率により算定した額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※ 不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	一千円	171,944千円
貸倒引当金	—	△171,944

(損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	190,369千円	一千円

※ 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
たな卸資産廃棄損	一千円	22,225千円

※ 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.5%、当事業年度23.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.5%、当事業年度76.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与手当	740,064千円	727,923千円
役員報酬	113,233	77,180
賞与引当金繰入額	78,075	69,230
退職給付費用	—	158,104
役員退職慰労引当金繰入額	8,027	7,480
福利厚生費	126,546	123,377
荷造運賃	145,461	158,668
旅費交通費	135,251	128,563
減価償却費	14,818	14,181
支払手数料	126,729	174,467
研究開発費	464,928	657,257
貸倒損失	—	14,059
貸倒引当金繰入額	△7,178	—

※ 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	464,928千円	657,257千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,760,000	—	—	8,760,000
合計	8,760,000	—	—	8,760,000
自己株式				
普通株式(注)	99	150,000	—	150,099
合計	99	150,000	—	150,099

(注) 普通株式の自己株式の増加150,000株については、取締役会決議に基づく東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	376,675	43	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,760,000	—	—	8,760,000
合計	8,760,000	—	—	8,760,000
自己株式				
普通株式(注)	150,099	174	—	150,273
合計	150,099	174	—	150,273

(注) 普通株式の自己株式の増加174株については、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月15日 定時株主総会	普通株式	370,225	43	平成28年6月24日	平成28年9月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	370,218	43	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	7,959,098千円	8,238,552千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,967,538	△2,087,874
現金及び現金同等物	5,991,560	6,150,678

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金需要は、生産活動に必要な運転資金、事業規模の成長に応じて製品及び消耗品の出荷・検品作業ならびに研究開発施設の増設をおこなうための設備投資資金、市場の潜在需要を掘り起こす新しい価値をもった独創的新製品の開発及び既存製品の製品競争力強化のための研究開発資金が主な内容であります。当社では資金の使途、目的に応じ、営業活動から得られるキャッシュ・フローや金融機関からの借入等、調達方法を組み合わせ、資金の確保に努めております。また、保有資金の運用は極めて安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程及び債権管理規程に従い、取引単位で期日管理と残高管理をおこなっております。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取締役会規程に従い、出資単位で出資の可否および継続の判断をおこなっております。

営業債務である買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

営業の主たる目的以外の取引に関する債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2 参照)

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,959,098	7,959,098	—
(2) 受取手形	986,457	986,457	—
(3) 電子記録債権	189,215	189,215	—
(4) 売掛金	2,047,668		
貸倒引当金	△500		
売掛金(純額)	2,047,168	2,047,168	—
(5) 買掛金	1,573,942	1,573,942	—
(6) 未払金	236,916	236,916	—
(7) 未払法人税等	420,591	420,591	—
(8) 未払消費税等	31,628	31,628	—
(9) 預り金	9,519	9,519	—

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,238,552	8,238,552	—
(2) 受取手形	412,997	412,997	—
(3) 電子記録債権	224,900	224,900	—
(4) 売掛金	2,076,251		
貸倒引当金	△378		
売掛金（純額）	2,075,873	2,075,873	—
(5) 未収消費税等	28,605	28,605	—
(6) 買掛金	705,073	705,073	—
(7) 未払金	296,880	296,880	—
(8) 未払法人税等	316,151	316,151	—
(9) 預り金	8,237	8,237	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 売掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した売掛金ごとに、売掛金を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、信用リスクは個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価とみなしております。

- (5) 未収消費税等

短期間で還付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (6) 買掛金、(7) 未払金、並びに(9) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 未払法人税等

短期間で納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（平成28年3月31日）	当事業年度（平成29年3月31日）
出資金	7,510	7,510

これらについては、現金を受け取るまでの期間または現金を返還するまでの期間を合理的に見積もることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前掲の表から除外しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,959,098	—	—	—
受取手形	986,457	—	—	—
電子記録債権	189,215	—	—	—
売掛金	2,047,668	—	—	—
合計	11,182,439	—	—	—

当事業年度（平成29年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,238,552	—	—	—
受取手形	412,997	—	—	—
電子記録債権	224,900	—	—	—
売掛金	2,076,251	—	—	—
未収消費税等	28,605	—	—	—
合計	10,981,309	—	—	—

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設け、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済制度と生命保険会社の企業年金を併用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—千円
退職給付費用	161,491
退職給付の支払額	△4,008
退職給付に係る負債の期末残高	157,483

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	157,483千円
貸借対照表に計上された負債の額	157,483
退職給付引当金	157,483
貸借対照表に計上された負債の額	157,483

(3) 退職給付費用

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	161,491千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度7,019千円、当事業年度6,531千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	22,641千円	17,223千円
賞与引当金	33,966	30,504
貸倒引当金	154	116
棚卸資産	75,993	72,388
その他	4,721	4,293
繰延税金資産(流動)小計	137,476	124,526
繰延税金資産(固定)		
製品保証引当金	10,431	5,989
役員退職慰労引当金	30,797	33,086
退職給付引当金	—	48,189
未払金	—	23,702
貸倒引当金	—	52,614
その他	2,187	2,595
繰延税金資産(固定)小計	43,416	166,179
評価性引当額	—	△52,614
繰延税金資産合計	180,892	238,091

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.3
住民税均等割額		2.4
特別税額控除		△10.7
評価性引当額の増減額		8.7
更正等過年度税額		1.2
前期確定申告差異		△8.7
その他		△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.6

(持分法損益等)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社は、医療機器およびこれら装置で使用する消耗品の製造販売を主たる事業とする単一セグメントであります。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社は、医療機器およびこれら装置で使用する消耗品の製造販売を主たる事業とする単一セグメントであります。

【関連情報】

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントのため、セグメント情報に代えて、製品群別の販売実績を記載しております。
(単位：千円)

	採血管準備装置	検体検査装置	消耗品等	その他	合計
外部顧客への売上高	3,948,137	544,202	4,290,996	249,084	9,032,422

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	中南米	アジア	海外その他	合計
8,233,096	171,831	141,400	457,132	28,961	9,032,422

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をおこなっておりません。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントのため、セグメント情報に代えて、製品群別の販売実績を記載しております。
(単位：千円)

	採血管準備装置	検体検査装置	消耗品等	その他	合計
外部顧客への売上高	3,622,767	534,737	4,299,734	—	8,457,238

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	中南米	アジア	海外その他	合計
7,564,707	122,003	132,327	619,419	18,780	8,457,238

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をおこなっておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	(株)オートニクス	埼玉県志木市	30,000	製造業	(被所有) 直接 3.1	製造委託等	製品等の購入(注2)	458,851	買掛金	182,756
						研究開発業務の委託	製品開発業務の委託(注2)	4,807	未払金	4,824
						製品販売等	製品等の販売(注3)	11,385	売掛金	270

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製品等の購入、及び研究開発業務の委託については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入、及び研究開発業務の委託をしております。
3. 製品等の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	(株)オートニクス	埼玉県志木市	30,000	製造業	(被所有) 直接 3.1	製造委託等	製品等の購入(注2)	443,168	買掛金	82,020
						研究開発業務の委託	製品開発業務の委託(注2)	56,372	未払金	60,743
						製品販売等	製品等の販売(注3)	6,957	売掛金	2,285
主要株主 (個人)	實吉 繁幸	—	—	無職	(被所有) 直接 16.3	製品開発業務の助言	業務委託料の支払(注4)	11,319	—	—

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製品等の購入、及び研究開発業務の委託については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入、及び研究開発業務の委託をしております。
3. 製品等の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
4. 業務内容を勘案し、両者協議の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,403.18円	1,413.38円
1株当たり当期純利益金額	136.78円	53.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	1,197,035	458,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,197,035	458,128
期中平均株式数(株)	8,751,294	8,609,821

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	893,704	4,750	—	898,454	515,647	24,815	382,807
構築物	4,077	—	—	4,077	3,478	86	599
機械及び装置	158,650	3,650	—	162,300	102,927	22,337	59,372
工具、器具及び備品	102,326	27,471	—	129,797	95,293	15,982	34,504
土地	787,326	—	—	787,326	—	—	787,326
有形固定資産計	1,946,085	35,871	—	1,981,956	717,346	63,221	1,264,610
無形固定資産							
電話加入権	1,177	—	—	1,177	—	—	1,177
特許権	5,400	—	—	5,400	5,400	675	—
商標権	2,000	—	—	2,000	1,733	200	266
ソフトウェア	45,384	10,027	—	55,411	33,817	8,402	21,593
無形固定資産計	53,961	10,027	—	63,988	40,950	9,277	23,038

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	500	171,944	—	122	172,322
賞与引当金	110,282	99,040	110,282	—	99,040
役員退職慰労引当金	100,625	7,480	—	—	108,105
製品保証引当金	33,919	—	14,383	—	19,535

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収に伴う戻入額および一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,105
預金の種類	
普通預金	5,712,403
定期預金	2,348,044
通知預金	177,000
小計	8,237,447
合計	8,238,552

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)スズケン	103,801
(株)メディセオ	62,747
(株)正晃	52,522
ティーエスアルフレッサ(株)	33,084
(株)シバタインテック	24,757
その他	136,085
合計	412,997

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成29年4月	168,439
5月	121,348
6月	121,267
7月	1,941
8月以降	—
合計	412,997

ハ. 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アズサイエンス(株)	59,917
協和医科器械(株)	21,881
グリーンホスピタルサプライ(株)	21,082
(株)南部医理科	20,457
(株)上條器械店	16,772
その他	84,789
合計	224,900

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成29年4月	68,616
5月	92,944
6月	63,339
7月	—
8月以降	—
合計	224,900

ニ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アルフレッサ(株)	148,520
和光純薬工業(株)	119,265
東邦薬品(株)	96,476
(株)スズケン	65,607
三菱UFJリース(株)横浜支店	57,553
その他	1,588,828
合計	2,076,251

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,047,668	8,564,490	8,535,906	2,076,251	80.4	87.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ. 商品及び製品

品名	金額（千円）
採血管準備装置	869,337
検体検査装置	119,159
消耗品	116,176
合計	1,104,674

ヘ. 仕掛品

品名	金額（千円）
検体検査装置	289,972
合計	289,972

ト. 原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
センサーカード（検査装置用試薬電極カード）	20,663
電極材料	34,000
試薬原材料	7,431
その他	26,863
合計	88,958

② 流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
東芝産業機器システム(株)	121,475
(株)オートニクス	82,020
富士通フロンテック(株)	79,945
日本ベクトン・ディッキンソン(株)	67,660
(株)倉本産業	66,815
その他	287,156
合計	705,073

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,743,675	3,765,146	5,586,772	8,457,238
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△)(千円)	46,107	△323,079	66,936	607,351
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	37,779	△233,446	33,669	458,128
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	4.39	△27.11	3.91	53.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	4.39	△31.50	31.02	49.30

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.technomedica.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第29期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年8月19日関東財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第25期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

事業年度（第26期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

事業年度（第27期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

事業年度（第28期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

(3)内部統制報告書及びその添付書類

平成28年8月19日関東財務局長に提出

(4)内部統制報告書の訂正報告書

事業年度（第25期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

事業年度（第26期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

事業年度（第27期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

事業年度（第28期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

(5)四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年9月23日関東財務局長に提出。

（第30期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出。

（第30期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出。

(6)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

（第29期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年8月19日関東財務局長に提出

(7)自己株券買付状況報告書

平成28年4月1日関東財務局長に提出

(8)臨時報告書

平成28年8月8日関東財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書

平成28年9月16日関東財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成29年5月18日関東財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員

公認会計士

藤田 和重

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

政近 克幸

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノメディカの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年8月19日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノメディカの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テクノメディカが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。